

建設委員会情報連絡

令和元年 11月14日

情報連絡件名	頁
(1) 【追加】荒川水系の治水事業に関する要望活動について	2
(2) 羽田空港の機能強化に関する報告について	6
(3) 中川堤防かさ上げ工事(常磐線)の説明会について	12
(4) 千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について	15
(5) 令和元年度ユニバーサルデザイン講演会の開催について	16
(6) 綾瀬駅及び竹ノ塚駅東口周辺における自転車走行環境の整備について	19
(7) 自転車放置禁止区域の追加指定について	22
(8) 公益信託あだちまちづくりトラストにおける助成活動団体成果報告会 の開催結果及び申請受付について	25

【参考】

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項

資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会(都市建設部)の報告資料にあり

- (1) 足立区総合交通計画(案)の報告について
- (2) 日暮里・舎人ライナーの混雑対策に関する取組み状況について
- (3) 【追加】バス交通の検証運行の進め方について
- (4) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和元年11月14日

件名	【追加】荒川水系の治水事業に関する要望活動について
所管部課名	都市建設部企画調整課
内容	<p>東京都内荒川沿川七区（足立区、墨田区、江東区、北区、板橋区、葛飾区、江戸川区）の区長連名で、荒川水系の治水対策事業を強力に推進するよう、財務大臣及び国土交通大臣宛、要望活動を行ったので報告する。</p> <p>1 要望日時 令和元年10月28日（月） 午後2時30分～</p> <p>2 要望先 財務省（財務大臣政務官 宮島 喜文） 国土交通省（国土交通大臣 赤羽 一嘉）</p> <p>3 出席者 足立区長及び各区代表者</p> <p>4 要望書及び提出時の状況 別紙1（要望書）、別紙2（提出時の状況）参照 P3～5</p>
問題点 今後の方針	今後も、荒川沿川七区と協力し、荒川水系の治水対策事業の推進を国に対して要望していく。

荒川水系の治水事業に関する要望書

貴台に置かれましては、日頃より荒川水系の総合的な治水・利水対策にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

申すまでもなく、荒川は、政治・経済の中核機能が集中する首都圏を貫流する我が国屈指の重要な河川です。ひとたび氾濫した場合には、沿川区民の生活・財産に重大な支障を及ぼすばかりでなく、我が国の社会経済活動のみならず世界経済に対しても計り知れないダメージを与える恐れがあります。

近年は、気候変動による台風の激化・巨大化、豪雨の頻発化・激甚化が進み、懸念される水害リスクがこれまで以上に増大し、顕在化しています。

本年も多くの水害が発生しておりますが、特に台風19号の状況を考えれば、荒川の氾濫をさらに現実のものとして受け止め、対策を急ぐ必要があります。

沿川7区といたしましては、広域避難やタイムライン（事前防災行動計画）による防災行動など、ソフト対策による減災の取り組みを進めていますが、頻発化・激甚化する水害に対して、人命を守るとともに壊滅的な社会経済的被害を回避し、災害に強い安全で安心な地域づくりを行うためには、国政として治水事業を推進していただくことが重要です。

台風19号の降雨は荒川の熊谷水位観測所、治水橋水位観測所などにおいて観測史上最高を上回る水位を記録しましたが、荒川第一調節池は約3,500万立方メートルを貯留し、荒川下流域の洪水被害防止に大きく貢献しています。

ご当局におかれましても、かかる事情をご賢察いただくとともに、荒川下流部における安全で豊かな潤いのある地域の実現のため、以下の要望事項について強力な推進をお願い申し上げます。

1 荒川中流部の調節池群（荒川第二・三調節池他）整備の推進

戦後最大の洪水であるカスリーン台風による洪水と同規模の洪水に備えるため、荒川下流部の治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策であり、荒川水系河川整備計画に位置づけられた中流部の調節池群の整備を早急に推進すること。

2 荒川下流部における治水対策の推進

我が国及び首都圏の社会経済活動に大きな影響を及ぼす荒川下流部の治水対策を強力に推進すること。特に、橋梁対策（JR東北本線荒川橋梁橋梁部周辺対策、京成本線荒川橋梁架替）、高規格堤防整備、高潮対策及び首都直下地震対策等を着実に推進すること。

3 治水事業の予算確保

水害を未然に防止することが治水の要諦^{ようてい}であり、増大する水害リスクに対し、荒川における事前防災対策を加速化するために必要な予算を十分確保すること。また、安全を持続的に確保するための維持管理に必要な予算を確保すること。さらに、平成30年7月豪雨等の対応である「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（2018～2020年度）を含めた治水の予算規模を引き続き確保すること。

以上

【要望書提出時の状況】



宮島財務大臣政務官に要望書を提出



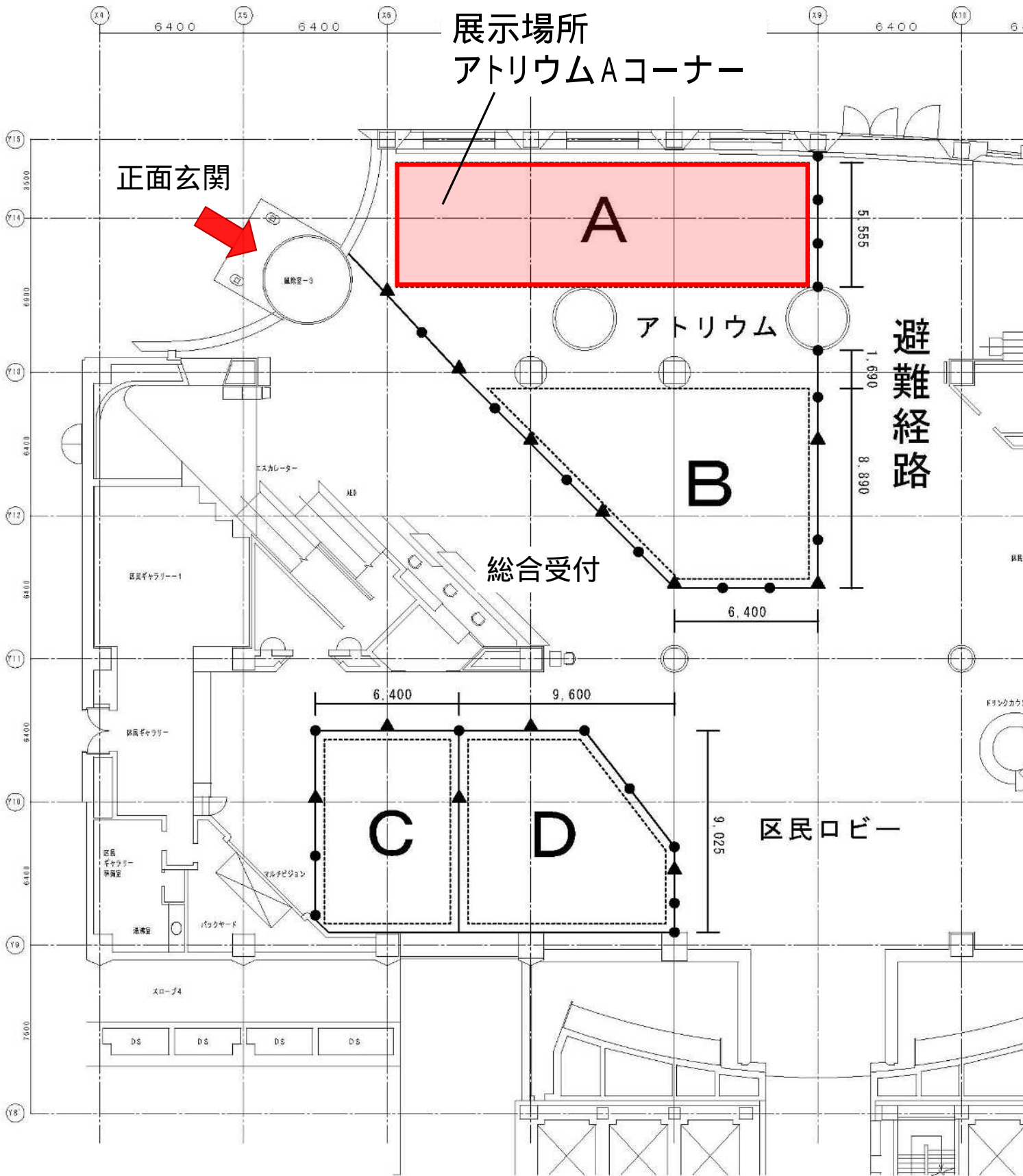
赤羽国土交通大臣に要望書を提出

建設委員会情報連絡

令和元年11月14日

件名	羽田空港の機能強化に関する報告について
所管部課名	都市建設部企画調整課 建設事業調整担当課 環境部生活環境保全課
内容	<p>国土交通省は、令和2年3月29日から実施する羽田空港の国際線増便に向けて、飛行ルート周辺住民への情報提供の強化を進めている。</p> <p>足立区においても、本年7月の開設に続き、航空機の映像や飛行音が体感できる情報発信拠点を開設するので、報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者 国土交通省 航空局・東京航空局 2 開設期間 令和元年12月20日（金）～令和元年12月25日（水） 午前9時～午後6時（最終日は午後2時に閉設） 3 開設場所（別紙1参照 P8） 足立区役所中央館1階アトリウムAコーナー （北側ガラス面付近 約100㎡） 4 展示内容 （1）羽田空港のこれからメッセージ映像 （2）航空機の映像とヘッドホンによる音響体感（ユニット型2台） （3）タブレットPCによる紹介ビデオやQ&Aの閲覧 （4）空港機能強化に関する説明パネル 5 周知方法 （1）あだち広報 12月10日号 （2）区ホームページ （概ね開設の2週間前からトピックスに掲載予定） （3）SNS（概ね開設の1週間前から掲載予定） （4）国交省作成のチラシ（別紙2参照 P9）を以下の施設で配付 ア 区政情報課 イ 区民事務所 ウ 住区センター（分館除く）

	<p>参考 第6フェーズ住民説明会について（他区市開催）</p> <p>国土交通省は11月以降、飛行経路で影響が大きい区市で第6巡目となるオープンハウス型説明会の開催を計60回予定している。 なお、足立区での開催は予定していない。</p> <p>主催者：国土交通省 航空局・東京航空局 開催期間：令和元年11月18日（月）～令和2年1月27日（月） 開催予定会場：38会場（別紙3参照 P10）</p> <p>第6フェーズ住民説明会での主な内容（別紙4参照 P11）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新飛行経路の詳細と国際線増便の内容 ・ 騒音・落下物等に係るこれまでの取り組み及び追加対策等 ・ 音の聞こえ方を体感できる機器における新たな内容の追加
<p>問題点 今後の方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 展示の音量については、庁舎管理課と相談し、最低限の音量とする。 2 今後も、国や都からの情報を区民に提供していく。



羽田空港のこれから 情報発信拠点を「足立区役所」に開設します

国土交通省 航空局・東京航空局

国土交通省では、飛行経路見直し等による羽田空港の機能強化（国際線増便）に取り組んでおり、この情報提供の一環として、情報発信拠点を開設します。開設期間中はご都合に合わせて自由にお越しいただけます。是非お立ち寄りください。

✈️ 開設場所・開設日時

- 場所：足立区役所中央館 1階区民ロビー
（アトリウムAコーナー）
- 日時：12月20日（金）～25日（水）
午前9時～午後6時
25日は午後2時まで

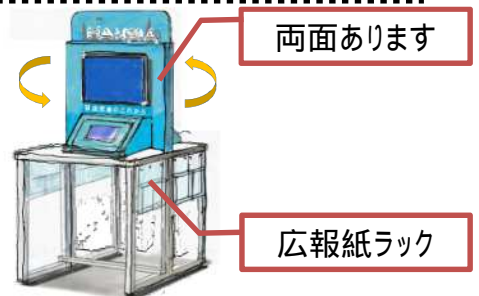
下記日時は国土交通省職員が
ご質問にお答えします。

20日（金）午後3時～午後6時
22日（日）午後3時～午後6時

✈️ 展示内容の紹介

情報発信ユニット（仕様）

- サウンドシミュレータと情報端末を1台ずつ設置しています。また、横のラックからは、これまでに発行した各種刊行物をお持ち帰りいただけます。



サウンドシミュレータ（飛行機の音の体験）

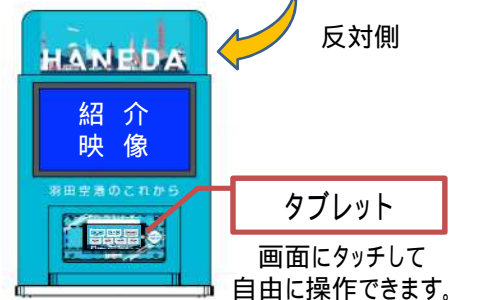
- 国内の他の空港で収録した実際の飛行機の映像と音の聞こえ方が体験できます。

飛行高度、側方距離、
離陸/着陸、屋内/屋外などで選択



情報端末（タブレット）

- これまでに皆様から寄せられたご意見や声の一覧をご覧いただいたり、オンラインで国土交通省へのご意見を入力することができます。



「羽田空港のこれから」に関するお問い合わせ先

国土交通省ホームページに特設ページを設けております。

【特設ページURL】：<http://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>

電話でのお問い合わせは

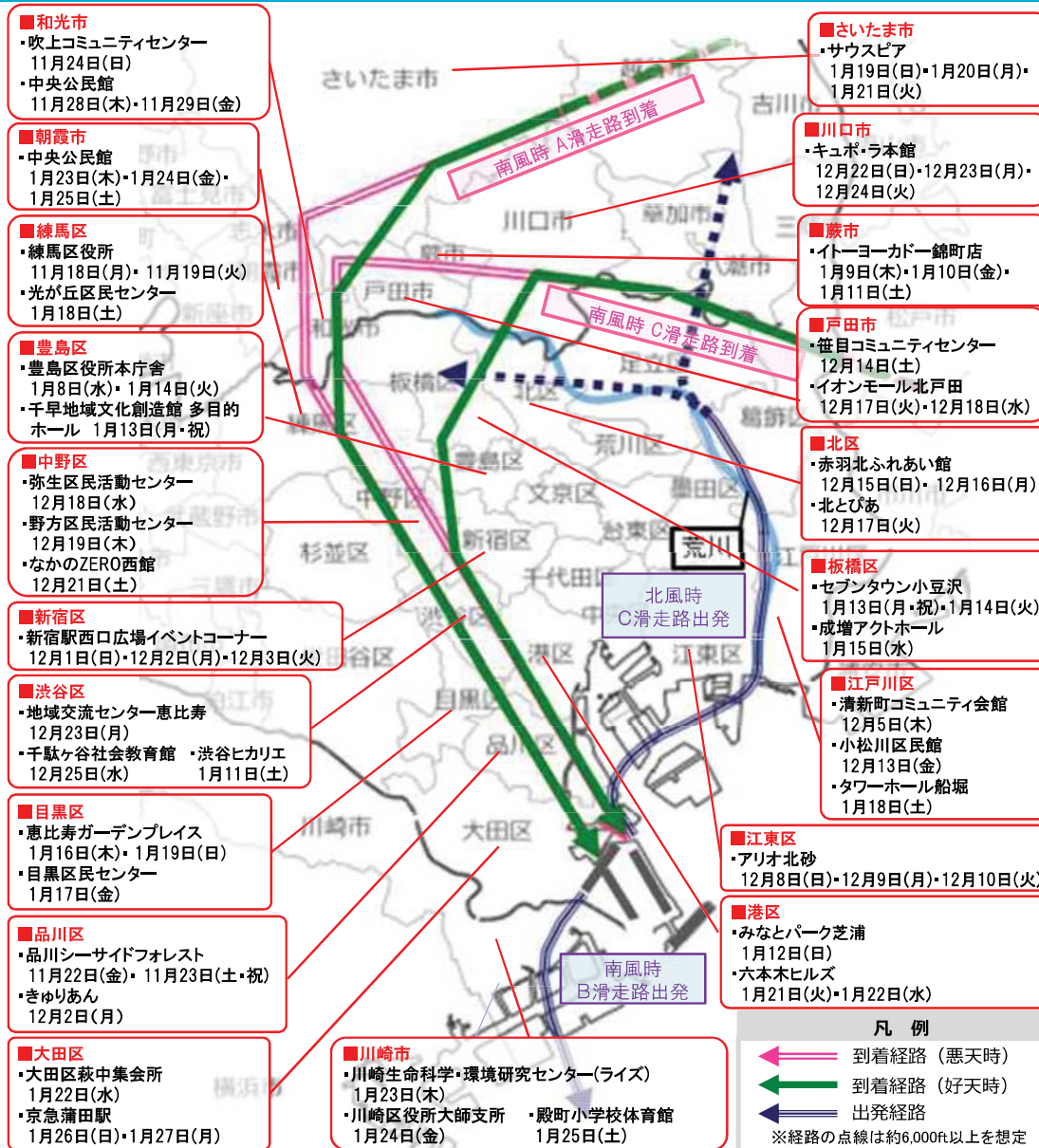
TEL：0570-001-160（IP電話からは、03-5908-2420）平日9:30～19:00（土・日・祝休み）

羽田空港のこれから

検索



住民説明会(第6フェーズ)の開催(2019年11月～)



- 羽田空港機能強化について、できるだけ多くの方にご理解頂けるよう、**11月以降、第6巡目となるオープンハウス型住民説明会を順次開催。**
 - ・東京都:39回 ・神奈川県:3回 ・埼玉県:18回
- より多くの方々にご来場いただくため、これまで実施したオープンハウス型説明会と比べて**大幅に回数を増加**(第5フェーズ:計36回、第6フェーズ:計60回)。
 - ※1区市当たり土日祝・平日の計3回・各回3時間ずつ実施
- 2020年3月29日からの新飛行経路の運用開始までのプロセスや、騒音・落下物に関する追加対策等について**詳細な情報提供を行う。**

過去の開催実績(東京都、神奈川県、埼玉県の合計)

第1フェーズ:2015年7月～9月	16会場、約 6,000人
第2フェーズ:2015年12月～16年1月	18会場、約 5,100人
第3フェーズ:2017年1月～5月	16会場、約 2,300人
第4フェーズ:2017年11月～18年2月	16会場、約 3,400人
第5フェーズ:2018年12月～19年2月	31会場、約11,100人

＜これまでに開催したオープンハウス型住民説明会の様子＞



今回の住民説明会において情報提供を行う事項

国土交通省は、2020年3月29日から新飛行経路の運用を開始し、羽田空港において国際線を増便することといたしました。今般の第6フェーズの住民説明会においては、以下の内容についてご説明いたします。

①新飛行経路の運用開始と国際線の増便

・2020年3月29日からの新飛行経路の運用開始・国際線増便とこれに向けたスケジュール

➤ 制限表面の設定

➤ 実機飛行確認（実機飛行による確認）（※）等

※ これまで「試験飛行」と表現しておりましたが、航空法における試験飛行（耐空証明を有しない航空機の飛行）との混同を避けるため、「実機飛行確認（実機飛行による確認）」に変更しております。

・国際線増便の内容

・新飛行経路の詳細

②騒音・落下物等に係るこれまでの取組及び本年7月にお示した追加対策等

・騒音軽減策（着陸料体系の見直し・騒音軽減運航方式・騒音測定局等）

・南風運用時における到着経路の通過高度の詳細

・落下物対策に関する取組（技術的対策の追加・情報提供の充実）

・飛行経路の不動産価格への影響に関する調査の結果

③音の聞こえ方を体感できる騒音体感機器における新たなコンテンツの追加

など

●住民説明会の取材・撮影に関しましては、円滑な説明会の運営のため別添をご確認の上、事前申込み等にご協力いただきますようお願い申し上げます。

●特設ホームページ、ニュースレター、情報発信拠点、特設電話窓口等も引き続き活用した、幅広い情報提供に努めてまいります。

<特設ホームページ> 羽田空港のこれから

<https://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>

<常設情報発信拠点>

①羽田空港第1ターミナル3F北テラス 6:00~22:00

②都営浅草線五反田駅構内 改札階A1・A2出口付近 11:30~20:00

※②は年末年始を除く

<移動型情報発信拠点> 下記にて、最新情報を情報提供いたします。

<https://www.mlit.go.jp/koku/haneda/news/>

<特設電話窓口> 『羽田空港のこれから』に関する電話窓口

TEL: 0570-001-160 IP電話からは、03-5908-2420

受付時間: 平日 9:30~19:00 (12/30~1/3を除く)

建設委員会情報連絡

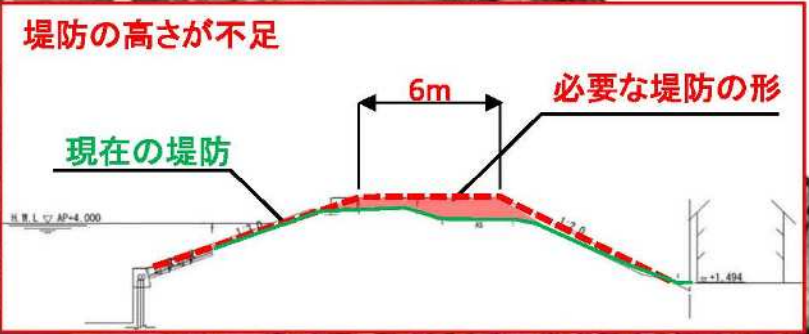
令和元年11月14日

件名	中川堤防かさ上げ工事（常磐線）の説明会について
所管部課名	都市建設部企画調整課
内容	<p>令和元年10月10日に、長門小学校で中川堤防嵩上げ工事（常磐線）の工事説明会が開催されたので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 出席者</p> <p>(1) 住民：13名</p> <p>(2) 行政：国土交通省江戸川河川事務所 4名 足立区企画調整課 2名 長門小学校 1名 発注者：JR東日本 2名</p> <p>2 説明会内容</p> <p>(1) 嵩上げ工事の概要（別紙参照 P13～14）</p> <p>ア 工事発注者：JR東日本</p> <p>イ 本体工事期間：令和元年11月中旬から令和2年6月末予定</p> <p>ウ 整備延長：約187m</p> <p>エ 嵩上げ高さ：約1.5m</p> <p>オ その他：坂路2か所</p> <p>(2) 意見等</p> <p>ア 堤防下の防犯対策をお願いしたい</p> <p>イ 坂路は高齢者も利用しやすくしてほしい</p> <p>ウ 工事車両の出入経路の再調整を願いたい</p>
問題点 今後の方針	工事車両の出入りを早急に再調整する必要がある。

常磐線中川橋梁周辺で堤防整備を行います。

別紙

常磐線中川橋梁周辺の堤防整備状況



今回整備 約187m

整備済み(H27.6)

整備済み(H29.6)

堤防の高さ、幅を確保するための整備を行います。

事業者: 関東地方整備局 江戸川河川事務所
 工務第一課 04-7125-7315
 施工者: 東日本旅客鉄道(株)

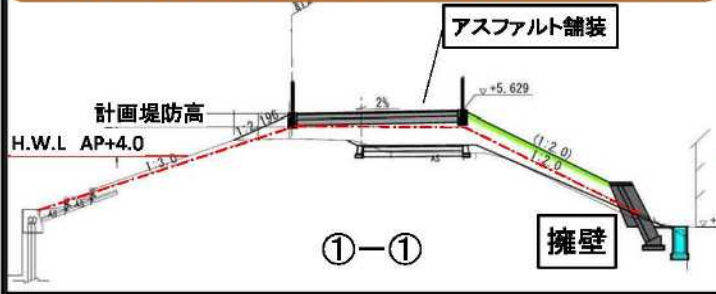
【工事工程表】

工事種類	令和1年				令和2年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
現地測量	[Bar]											
家屋調査	[Bar]											[Bar]
準備工事			[Bar]									[Bar]
木体工事					[Bar]							
備考	〈凡例〉 [Blue Bar] 工事を示す											

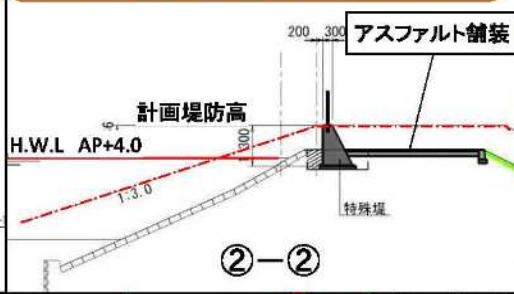
至上野

常磐線周辺における中川の堤防整備イメージ

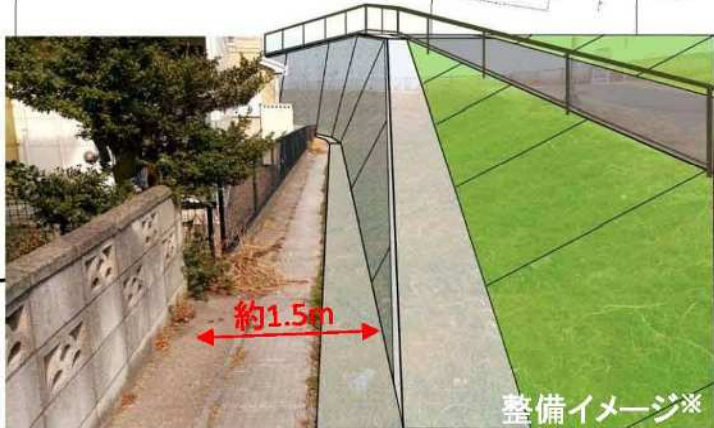
堤防を高くして、天端を6mにします。
堤防の天端はアスファルト舗装します。



橋の近くは、特殊堤
(擁壁)を整備します。



街側の法面は擁壁になります。



階段がなくなりますが、
堤防法尻が通行できます。



階段の勾配が急になってしま
うため、復旧できません。



建設委員会情報連絡

令和元年11月14日

件名	千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について										
所管部課名	都市建設部都市計画課										
内容	<p>千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 工事の進捗について (1) 新築工事に着工し、現在、地上躯体工事を行っている。 【再開発組合による工事スケジュール】</p> <table border="1" data-bbox="395 824 1407 1075"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>工事種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年 8月～ (令和2年 6月)</td> <td>地上躯体工事</td> </tr> <tr> <td>令和元年 11月～ (令和2年 11月)</td> <td>仕上工事</td> </tr> <tr> <td>令和2年 8月～11月</td> <td>外構工事</td> </tr> <tr> <td>令和2年 12月</td> <td>竣工予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 工事の出来高(令和元年10月末現在) 約40.8%</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">【地上躯体工事状況 11月1日現在】</p>	期間	工事種類	令和元年 8月～ (令和2年 6月)	地上躯体工事	令和元年 11月～ (令和2年 11月)	仕上工事	令和2年 8月～11月	外構工事	令和2年 12月	竣工予定
期間	工事種類										
令和元年 8月～ (令和2年 6月)	地上躯体工事										
令和元年 11月～ (令和2年 11月)	仕上工事										
令和2年 8月～11月	外構工事										
令和2年 12月	竣工予定										
問題点 今後の方針	今後とも再開発組合と協議しながら、公共の福祉に寄与する事業となるよう進めていく。										

建設委員会情報連絡

令和元年11月14日

件名	令和元年度ユニバーサルデザイン講演会の開催について
所管部課名	都市建設部都市計画課 ユニバーサルデザイン担当課 総務部総務課 福祉部障がい福祉推進室障がい福祉課
内容	<p>令和元年度ユニバーサルデザイン講演会の開催について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的 区職員をはじめ、区民、事業者が、ユニバーサルデザインへの理念を深め、障がいの有無や年齢、性別、国籍等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいまちづくりを進めていくために講演会を開催する。</p> <p>2 実施年月日及び会場 (1) 日時 令和元年11月29日(金)午後2時～午後3時30分 (2) 場所 足立区役所 2階 庁舎ホール</p> <p>3 受講対象者 区民、区内事業者、区職員、他自治体等(22区に案内を送付)</p> <p>4 講師(パナソニック社員2名) (1) パナソニック(株)アプライアンス社 デザインセンター 全社UD推進事務局 全社UD推進担当主幹 中尾 洋子 (なかお ようこ)氏 (2) パナソニック(株)東京オリンピック・パラリンピック推進本部 パラリンピック統括部 ロボット推進課長 黒川 崇裕 (くろかわ たかひろ)氏</p> <p>5 講演内容 (1) 講演テーマ 「家電からヒントを学ぼう!」 (2) 講演項目 ア 家電とユニバーサルデザイン 生活必需品で、子どもからお年寄り、障がいのある方にも使われ、暮らしの中にある家電製品のユニバーサルデザインの考え方を紹介する。</p>

- イ 大切に思っているのは、想像力と創造力
「障がいの社会モデル」という考え方から、多様性の配慮を通じて起こしてきたイノベーションについて説明する。
- ウ 家電をルーツにした、具体的な取組み事例
家電での取組み事例から始まり、全社横断的な取組みやそのノウハウを活かした、企業対企業の取組み事例を紹介する。
- エ 2020年に向けたロボティックモビリティの取組み
ロボット電動車いすの実証実験などのロボティックモビリティの取組みやパワーアシストスーツの介護利用等のロボットを活用したアクセシビリティ向上の取組みを紹介する。

6 参加予定者数
350名程度（昨年度実績：258名）

- 7 周知方法
- (1) あだち広報掲載（11月10日号）
 - (2) 区ホームページ、SNSによる周知
 - (3) 区内障がい者施設、住区センター、区内事業者、区内鉄道駅等にチラシ（別紙参照 P18）配布による周知

8 その他
ホールホワイエにて、パナソニック(株)のユニバーサルデザイン家電製品、福祉機器等を展示するなど、ユニバーサルデザインのPRを実施。



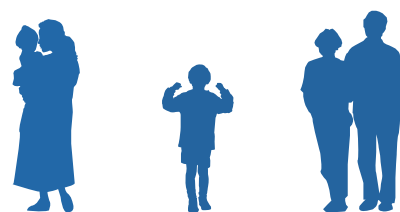
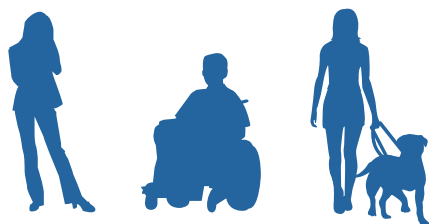
【ユニバーサルデザイン講演会の様子
（平成30年度）】



【講演で紹介したパッケージ商品等の展示の様子（平成30年度）】

問題点
今後の方針

今後も、区民の関心が高いテーマによる講演会の開催に努め、ユニバーサルデザインの普及啓発を図っていく。



家電からヒントを学ぼう！

子どもからお年寄りまで、障がいのある人も日々使われる家電。家電メーカーの様々な人に配慮したユニバーサルデザインを学んで、誰もがいきいきと暮らせる社会について考えてみませんか？

日時：令和元年 **11月29日** (金)
14時～15時30分 (13時30分開場)

場所：足立区役所 2階 庁舎ホール

講師：中尾 洋子 氏

パナソニック（株）アプライアンス社 デザインセンター
 全社UD推進事務局 全社UD推進担当主幹

黒川 崇裕 氏

パナソニック（株）東京オリンピック・パラリンピック推進本部
 パラリンピック統括部 ロボット推進課 課長

参加無料
 申込不要
 当日直接会場へ

手話通訳
 磁気ループ
 あります

【体験コーナー】UDに配慮した家電だけでなく、自動運転車いすや歩行トレーニングロボットなどが体験できます！



テレビ



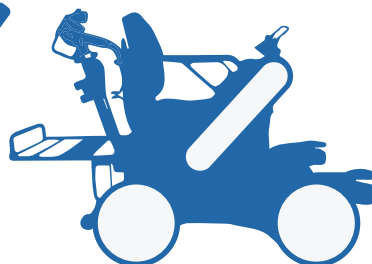
リモコン



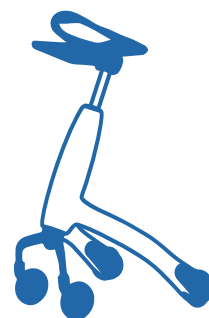
ライト



掃除機



自動運転車いす



歩行トレーニングロボット

建設委員会情報連絡

令和元年11月14日

件名	綾瀬駅及び竹ノ塚駅東口周辺における自転車走行環境の整備について									
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課									
内 容	<p>足立区自転車走行環境整備指針 素案 に基づき、綾瀬駅・竹ノ塚駅東口周辺において自転車ナビマーク設置工事を行うので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 施工箇所 (1) 綾瀬駅周辺 (別紙1参照 P20) (2) 竹ノ塚駅東口周辺 (別紙2参照 P21) 竹ノ塚駅西口は、翌年度を予定。</p> <p>2 施工期間(予定) 令和元年11月下旬～令和2年1月下旬</p> <p>3 施工延長及び数量(予定)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">施工延長(m)</th> <th style="width: 35%;">ナビマーク数量(個)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>綾瀬駅周辺</td> <td>9,000</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>竹ノ塚駅東口周辺</td> <td>6,000</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 施工例</p> <div style="display: flex; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">(単位: mm)</p>		施工延長(m)	ナビマーク数量(個)	綾瀬駅周辺	9,000	650	竹ノ塚駅東口周辺	6,000	400
	施工延長(m)	ナビマーク数量(個)								
綾瀬駅周辺	9,000	650								
竹ノ塚駅東口周辺	6,000	400								
問題点 今後の方針	自転車ナビマークの整備へ向け、地元への説明を丁寧に進めていく。									

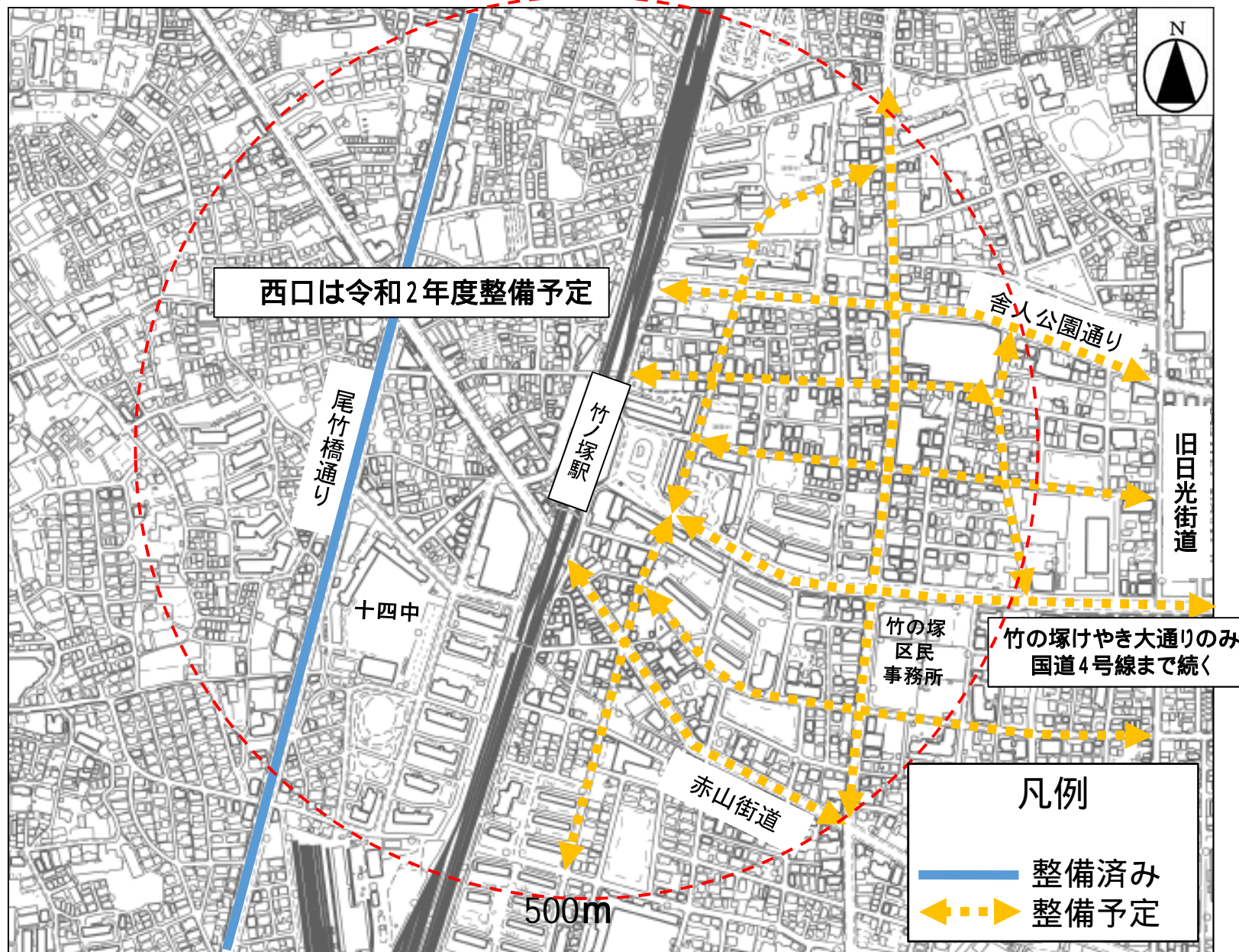
綾瀬駅周辺 ナビマーク設置予定路線図

別紙1





竹ノ塚駅東口周辺 ナビマーク設置予定路線図

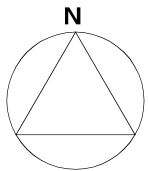
別紙2



建設委員会情報連絡

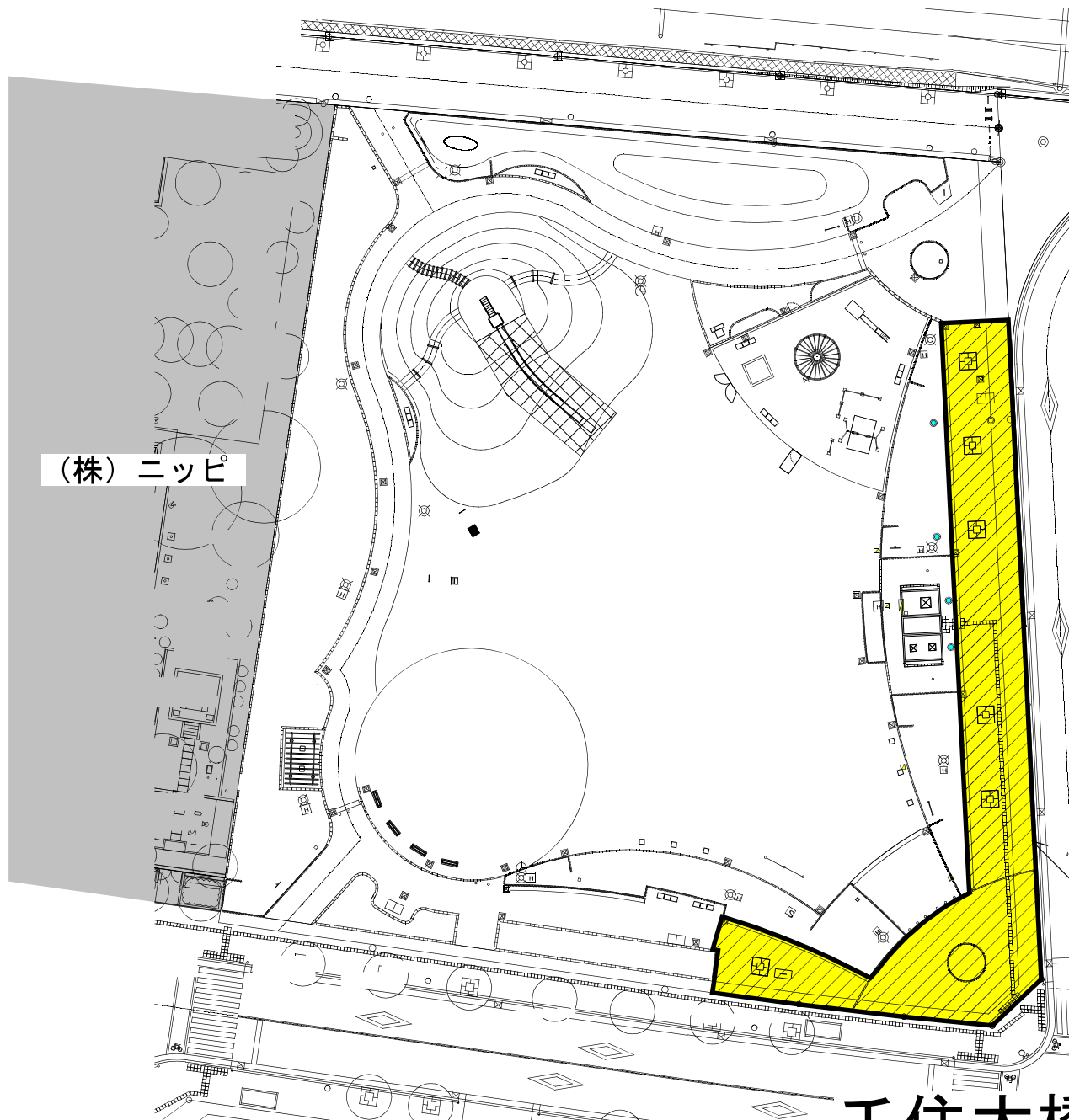
令和元年11月14日

<p>件名</p>	<p>自転車放置禁止区域の追加指定について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課</p>
<p>内容</p>	<p>千住大橋さくら公園及び西新井さかえ公園の一部に駅利用者による放置自転車が毎日数十台発生し、地元住民から対応を求められていた。 その対応として両公園用地の一部を新たに放置禁止区域に指定するので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 放置禁止区域指定場所案内図 (詳細は別紙1、2参照 P23～24)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="375 873 869 1388"> <p style="text-align: center;">千住大橋さくら公園</p>  </div> <div data-bbox="925 873 1420 1388"> <p style="text-align: center;">西新井さかえ公園</p>  </div> </div> <p>2 告示期間 令和元年12月1日(日)～12月31日(火)</p> <p>3 放置禁止区域指定日 令和2年1月1日(水)</p> <p>4 自転車放置禁止区域指定による効果 自転車放置禁止区域内に自転車が駐輪されていた場合、警告札を付けることができ、次回の見回りの際自転車が放置されていた場合には即撤去できる。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>公園管理課と協議し、事前周知と案内看板の作成を11月末までに行う。</p>



至 千住大橋駅

別紙 1

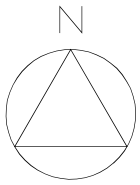


(株) ニッピ

ポンテポルタ千住

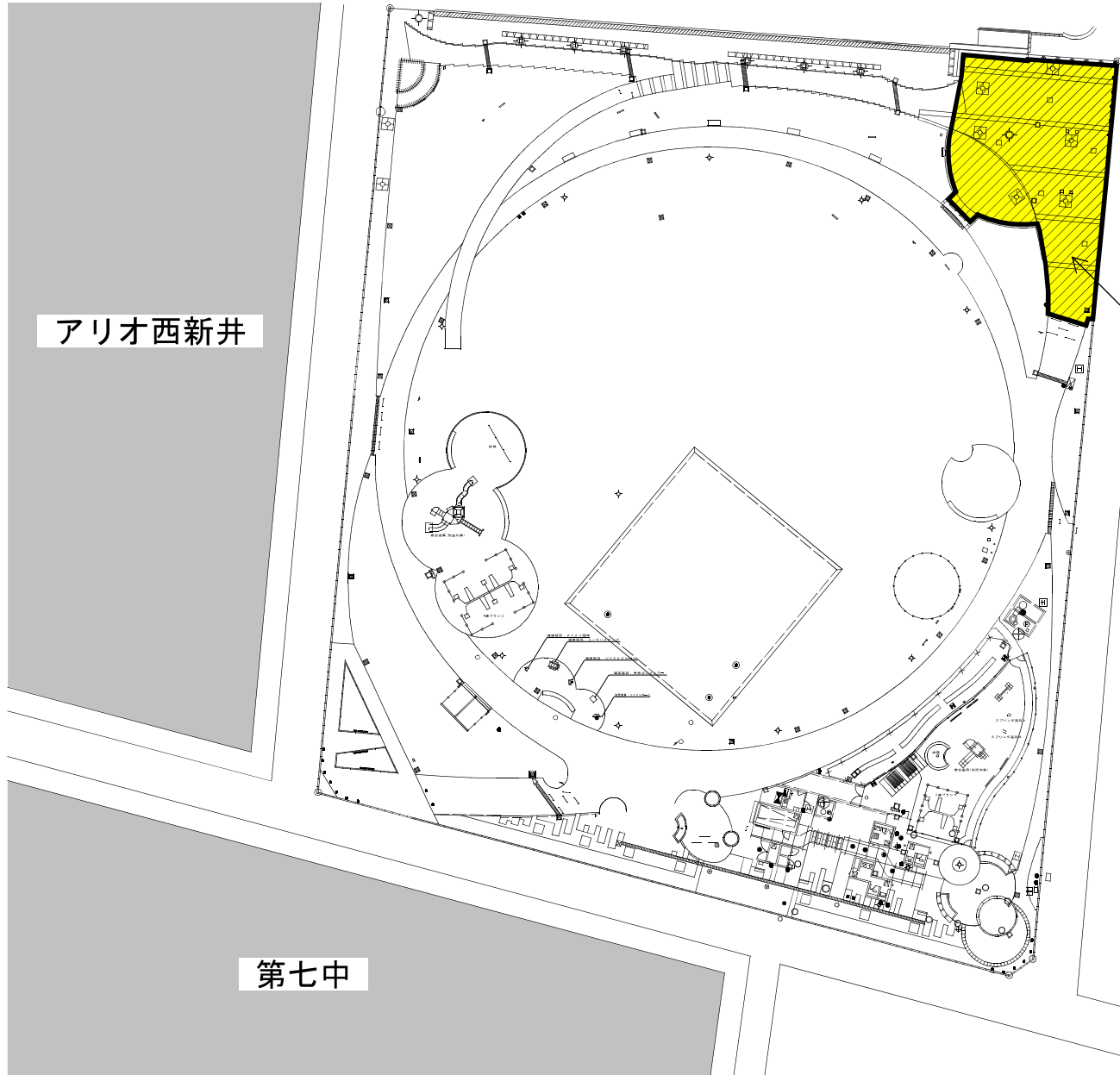
駐輪禁止区域
面積 510.8m²

千住大橋さくら公園



至 西新井駅

別紙 2



駐輪禁止区域
面積 540.0m²

西新井さかえ公園

建設委員会情報連絡

令和元年11月14日

件名	公益信託あだちまちづくりトラストにおける助成活動団体成果報告会の開催結果及び申請受付について																						
所管部課名	市街地整備室まちづくり課																						
内容	<p>令和元年度あだちまちづくりトラスト助成活動団体成果報告会の開催結果及び12月申請受付について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和元年度あだちまちづくりトラスト助成活動団体成果報告会 (1) 日 時 令和元年10月20日(日) 午後1時15分～午後4時 (2) 会 場 東京電機大学東京千住キャンパス100周年ホール (3) 参加人数 60名 (4) 報告団体(10団体)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">団体名</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">発表内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千住でのモノ市実行委員会</td> <td>千住でのモノ市の実施</td> </tr> <tr> <td>竹の塚中学校活用推進委員会</td> <td>地域の緑化やポイ捨てゼロ作戦、防犯など、美化推進と犯罪防止のための取組</td> </tr> <tr> <td>NPO法人千住文化普及会</td> <td>千住地域の魅力を伝えるガイドブックの製作</td> </tr> <tr> <td>安藤昌益と千住宿の関係を調べる会</td> <td>「佐藤元菘日記」単行本発行</td> </tr> <tr> <td>知らない路地の映画祭制作委員会</td> <td>千住地域での映画制作及び上映事業</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ</td> <td>2018年第4回 第九を歌おう! in あだち</td> </tr> <tr> <td>みらいママ</td> <td>ママとベビーのハッピールーム</td> </tr> <tr> <td>バラのまち青井をつくる会</td> <td>青井と言えばバラ。バラを通じた地域の人たちとふれあいのあるまちづくり</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人まちなか整備・管理機構</td> <td>相続人不存在の(所有者消滅)空き家の実験的整備事業の研究</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人エコロジー夢企画</td> <td>花畑川を活かしたまちづくりの推進</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	発表内容	千住でのモノ市実行委員会	千住でのモノ市の実施	竹の塚中学校活用推進委員会	地域の緑化やポイ捨てゼロ作戦、防犯など、美化推進と犯罪防止のための取組	NPO法人千住文化普及会	千住地域の魅力を伝えるガイドブックの製作	安藤昌益と千住宿の関係を調べる会	「佐藤元菘日記」単行本発行	知らない路地の映画祭制作委員会	千住地域での映画制作及び上映事業	特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ	2018年第4回 第九を歌おう! in あだち	みらいママ	ママとベビーのハッピールーム	バラのまち青井をつくる会	青井と言えばバラ。バラを通じた地域の人たちとふれあいのあるまちづくり	一般社団法人まちなか整備・管理機構	相続人不存在の(所有者消滅)空き家の実験的整備事業の研究	特定非営利活動法人エコロジー夢企画	花畑川を活かしたまちづくりの推進
団体名	発表内容																						
千住でのモノ市実行委員会	千住でのモノ市の実施																						
竹の塚中学校活用推進委員会	地域の緑化やポイ捨てゼロ作戦、防犯など、美化推進と犯罪防止のための取組																						
NPO法人千住文化普及会	千住地域の魅力を伝えるガイドブックの製作																						
安藤昌益と千住宿の関係を調べる会	「佐藤元菘日記」単行本発行																						
知らない路地の映画祭制作委員会	千住地域での映画制作及び上映事業																						
特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ	2018年第4回 第九を歌おう! in あだち																						
みらいママ	ママとベビーのハッピールーム																						
バラのまち青井をつくる会	青井と言えばバラ。バラを通じた地域の人たちとふれあいのあるまちづくり																						
一般社団法人まちなか整備・管理機構	相続人不存在の(所有者消滅)空き家の実験的整備事業の研究																						
特定非営利活動法人エコロジー夢企画	花畑川を活かしたまちづくりの推進																						

2 12月申請受付について（別紙参照 P27～28）

（1）助成活動期間

令和2年4月～令和3年3月

（2）受付スケジュール

時 期	内 容
令和元年11月11日～12月10日	申請事前相談
令和元年12月10日～ 令和2年1月10日	申請受付
令和2年2月	運営委員会による審査

問 題 点
今後の方針

12月から開始する申請受付は、あだち広報（11月10日号）、チラシ及びホームページにて広く周知する。

公益信託あだちまちづくりリラスト

助成金 申込開始!

申請事前相談

令和元年
11月11日～**12月10日**
令和元年

足立区都市建設部市街地整備室
まちづくり課管理調整係

TEL：03-3880-5915 (直)

FAX：03-3880-5605

メール：machi_shien@city.adachi.tokyo.jp
足立区役所 南館4F ※要予約

申請受付

令和元年
12月10日～**1月10日**
令和2年

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課

TEL：0120-622-372

※郵送必着

◆審査

日程：令和2年2月予定
内容：申請書及び当日のプレゼン
テーションによりトラスト
運営委員会で審査

◆助成活動対象期間

令和2年4月～令和3年3月

詳細については裏面をご覧ください

応援 します ます り を

学生さん
の応募
大歓迎!



トラストの助成を受けて、 2019年に活動を行っている団体等を紹介します

NO	団体または個人名	事業内容
〈コース〉身近なまちづくり活動		
1	あろは	子どもたちへの和太鼓演奏指導を通じた多世代間地域コミュニティづくりと、次世代の和太鼓演奏者を育成することで文化の継承を行う。
2	石田 名保子	子育て世代の憩いの場となりうる民間施設をレポート形式にまとめて“ママのための立ち寄りマップ”を作成し、その情報を地域に伝える。
3	千住でのモノ市実行委員会	手づくりに関わるアーティストや職人や市民クリエイターの日々の成果をお披露目し、地域資源を生かした共有する場を提供する「マルシェ」を開催する。
4	佐野町会・自治会連絡協議会	「五輪色の提灯」「横断幕」の購入・製作・関連活動を通し、地下鉄8号線(有楽町線)区内延伸PR活動及び地元機運の醸成拡大につなげる。
5	特定非営利活動法人 グランファミリア	団体が運営している誰でもいつでも集える場(地域カフェ=Ohana)を使い、防災ワークショップ、体験型イベント等を開催する。

〈コース〉まちづくりはばたき支援

6	NPO法人地域の芽生え21	AR(拡張現実)アプリ・機種を活用した災害疑似体験勉強会を小中学生等を対象に開催する。災害を身近に感じることができる体験型訓練によって防災まちづくりに寄与する。
7	みらいママ	子育て講座、座談会、育児情報発信の更なる計画と円滑な運営のための仕組みづくりを行う。
8	NPO法人千住文化普及会	歴史文化を中心に千住の街歩きに活用する”千住街歩きガイドブック(千住1～5丁目編、千住仲町～千住橋戸町編)”2編の制作等を行う。
9	バラのまち青井をつくる会	つくばエクスプレス青井駅周辺にバラや季節の花を植えて、地域の景観イメージを変えていく活動を行う。
10	特定非営利活動法人 ムジカ・フレスカ	100人程度の合唱希望者を募集し、14回の専任講師とのレッスンを踏まえた”第九を歌う”イベントを通して、音楽文化の向上と新しい地域社会づくりを行う。
11	特定非営利活動法人 エコロジー夢企画	中学生との花畑川Eポート体験等を通し、川をまちづくりに活かす活動を行う。
12	第18地区水害対策委員会	中川や荒川の大規模氾濫に対応するための第18地区コミュニティ・タイムラインを作成する。
13	安藤昌益と千住宿の 関係を調べる会	江戸から明治に至る千住宿の実相を記録している佐藤元菘日記翻刻単行本の発刊を行う。
14	知らない路地の映画祭 制作委員会	千住仲町を中心とした千住地域全般での「共同作業」による映画づくり、映画上映を通して地域の風土や風景の魅力発見につなげる。

〈コース〉まちづくりイベント・整備活動

15	旧道を楽しくしようかい(会)	千住大橋付近のテラス(隅田川左岸)に設置されている”千住大橋の歴史を伝える木製看板”が経年劣化したため修復を行う。
16	第29回あだちまちづくり フォーラム実行委員会	まちづくり推進委員会が区内6つの地域別まちづくり資源・特性・課題等の調査研究内容を広く周知する「まちづくりフォーラム」を開催する。

●助成コース・助成限度額・助成回数等

助成コース名	活動内容	助成対象者	助成限度額	助成回数
学生のまちづくり活動	調査・研究・活動・整備事業	中・高・大学生	10万円以内	1回限り
身近なまちづくり活動		個人又は団体	30万円以内	5回まで
まちづくりはばたき支援			総額500万円以内	5回まで
まちづくりイベント・整備活動	調査・研究・活動・整備事業・イベント		300万円以内	1回限り
街並み空間・自主管理歩道等	整備事業	個人又はマンション管理組合等	300万円以内	制限なし